

令和3年9月2日

保護者様

磐田市教育委員会学校教育課長  
磐田市立城山中学校長

### 新型コロナウイルス感染症対策について（通知）

文部科学省から示された「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」により、学校は必要に応じて、生徒の行動履歴等の聴き取りを行い、保健所に協力していきたいと思っております。

また、新型コロナウイルス感染状況を把握し、必要な場合は、臨時休業します。

保護者の皆様におかれましては、下記のことについて御理解・御協力をお願い申し上げます。

#### 記

- 1 感染者や濃厚接触者との接触等についての聴き取り  
生徒に感染の可能性が高まった場合は、必要に応じて、該当生徒の行動履歴等の聴き取りを行い、聴き取った内容を保健所等に伝え、指示を得ながら感染拡大防止に努めてまいります。  
なお、聴き取った内容については、感染拡大防止の目的以外には使用しません。  
【聴き取る内容の例】（裏面に聴き取り項目等を示します。）
  - 感染者の飛沫（くしゃみ、咳等）に直接接触した可能性があるか。
  - 手で触れることのできる距離で、マスクを外して感染者と会話や飲食をしたか。
  - 社会体育等で大声を出す活動や、身体接触がある運動をしたか。
- 2 臨時休業の判断について
  - (1) 学校で家庭内感染ではない感染者が発生したときなど、校医、関係機関等と相談し、学校内で感染が広がる可能性が高まった場合、臨時休業します。
  - (2) 臨時休業等を行う範囲  
行動調査の結果から、学校、学年、学級閉鎖の範囲を、校医、関係機関等と相談し決定します。
  - (3) 臨時休業等を行う期間  
感染状況や生徒等への影響等を踏まえて、必要な期間を関係機関等と相談した上で、判断します。ただし、状況に応じて、延長の可能性があります。
- 3 令和3年8月26日付「新型コロナウイルス感染症の予防について（通知）」の一部変更について（取り消し線部分が変更点です。）
  - 同居の御家族等に風邪症状がみられる場合も、登校を控えてください。ただし、医師等により新型コロナウイルス感染症ではないと判断されている場合や、~~ワクチン接種後の体調不良~~の場合は除きます。  
（理由）副反応からくると思っていた発熱が続き、数日後に感染が確認されたという例が出ているためです。ワクチン接種後の副反応の可能性が高いとしても、御家族等が解熱するまで登校を控えていただきます。

担当教頭  
（土屋・亀家）

電話番号 32-6108

感染者または濃厚接触者となった場合、症状がある場合は発症2日前、無症状の場合は検体採取日2日前を目安として、以下のような内容を聴き取ります。

<学校での様子>

- ・適切な感染防護なしに感染者を介護したか。
- ・マスクを外して、1.5m以内かつ8分以上の会話があったか。
- ・飛沫が飛んだり、身体が接触したりする活動があったか。
- ・使用前後に手洗いをせずに、道具等を共有した場面があったか。

No.	聴き取り項目	有・無	有の場合（具体的な様子）	
			1日前	2日前
1	適切な感染防護なしに感染者を介護した。	有・無		
2	マスクを外して（鼻出し、顎マスク）、1.5m以内かつ8分以上の会話があったか。	有・無		
3	飛沫が飛んだり、身体接触したりする活動があったか。	有・無		
4	使用前後に手洗いをせずに、道具等を共有した場面があったか。	有・無		

<放課後等の様子>

No.	聴き取り項目	有・無	有の場合（具体的な様子）	
			1日前	2日前
1	マスクを外して（鼻出し、顎マスク）、1.5m以内かつ15分以上の会話があったか。	有・無		
2	飛沫が飛んだり（食事等）、身体接触したりする活動があったか。	有・無		
3	使用前後に手洗いをせずに、道具等を共有した場面があったか。	有・無		